

議長(三宅 耕三君) 日程第1「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

5番、南部武司議員。

5番(南部 武司君) おはようございます。

今定例会は3つの質問を通告いたしております。順番に質問させていただきます。

東員町のまつりと観光について、質問します。

10月7日から10月29日まで、北大社地内におきまして、コスモスまつりが開催され、町内外から多くの人々が訪れていました。また、本年度は新たに発足いたしました東員町観光協会が各種のイベントを企画し、大成功だったように感じました。11月12日は、第25回東員町農業商工祭が、スポーツ公園陸上競技場駐車場で盛大に開催されました。また今年には西美濃・北三重観光サミットとも重なり、盛大だったと思いました。

まずコスモスまつりですが、イベントの一つにポニーの乗馬体験が行われていました。長蛇の列ができるほど盛大でした。来場された方のうち、乗馬を体験された方の数や町内外の別など、わかっている範囲でお答え願いたいと思います。期間中は駐車場の一部でバザー、縁日が設営されていました。私は多くの来場者が喜んでいただいていたように感じました。しかし、パークゴルフ場へ来場された方などの一部の方々から、駐車場でそのようなことをされたら困るとか、遠いところにとめてまでパークゴルフはやらない、などの声も聞きました。この意見について町長はどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

期間中は町外の方々の来場が多くあったように思いましたが、路上駐車もほとんどなく、上手に運営されていたように思いました。

次に、農業商工祭について伺います。

この日は風も結構強く、寒い1日でした。西美濃・北伊勢観光サミットの関係団体のテントも多く出店されておりましたが、まず、出店された市町村の感想や意見など、ありましたらお伺いしたいと思います。木曽岬町は野菜などの販売、岐阜県の神戸町は花の販売など、それぞれの町の特産品を販売していました。そこで、東員町が他の町のイベントへ参加したとき、一体だれが、何を展示販売しているのか知りたくなりましたので、近年の例をお答えください。

私は商工会会員の一人として一つのイベントに重点を置いていましたので、来場者数やにぎわいが詳しくわかりませんでした。3時ごろの人の流れを見ていると、昨年と比べ、かなり少なかったように感じました。本年度の来場者数は約何名だったのか、もしわかっていたならばお答えください。

10月と11月に行われました2つのイベントについてお尋ねしましたが、コスモスまつりには、多分、会場設営にほとんど費用を要していません。農業商工祭はテントの設営などで多額の費用を支払っています。私は夏のフェスティバルについても言いましたが、多くの費用を出してまで行うイベントは、そろそろ考え直す時期ではないかと思いますが、来年度に向け、今のスタイルがベストであるのかどうか、町長の答弁を求めたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) おはようございます。

南部議員からの、東員町のまつりと観光についてのご質問に、お答えを申し上げます。

まず1点目の、コスモスまつりの来場者及びポニーの乗馬体験者数のご質問でございますが、毎年休耕田をお借りし、景観形成作物としてコスモス栽培を、本年度は中部公園の西側約3.7ヘクタールを作付し、開花中は町内外より多くの方が来場をしていただきました。

また、本年4月に発足されました、東員町観光協会が主催しました「コスモスまつり」は、新聞広告やパンフレットや各種メディアを利用され、広くPRし、盛大に実施をしていただき、私も感謝いたしております。

お尋ねの来場者数については、観光協会からの確かな人数は、把握しかねることもございまして、伺ってはおりませんが、ポニーの乗馬体験は開催期間中に1,200名強であり、町外の方が6割、町内の方が4割とお聞きをしております。

駐車場の苦情につきましては、パークゴルフ場利用者からいただいておりますが、次回開催いただく時点で少しでも解消いただけるよう、対応策を協議させていただきたいと考えておりますが、観光協会で開催するという初めての試みではございましたが、幸いにして天候にも恵まれまして、多くの方々に秋の一時を楽しんでいただき、お礼を申し上げたいと思います。

次に第2点目の、農業商工祭での西美濃・北伊勢観光サミット関係団体からの出店者の感想や意見についてでございますが、本年は本町におきまして、農業商工祭と西美濃・北伊勢観光サミットを同時開催という形で実施させていただき、特産品の販売につきましては、西美濃地区より7市町、北伊勢地区より2市町の参加を得て、大盛況のうちに行われ、出店者及び多くの来場者も大変喜んでいただいていると、感じる次第でございます。

また、これまでの観光サミットで本町が参加いたしました特産品の出店につきましては、みえいなべ農業協同組合にご協力をいただき、野菜、お茶、黒米等の出店をさせていただいております。

次に、本年度の来場者数は何名くらいかのご質問ですが、正確な来場者数は把握しておりませんが、当日は天候が余りよくなかったこともあり、およそ3,000名程度の方がお越しいただいたと思っております。

また、来年度も同じ内容で開催する予定なのかとのことですが、商工会及びみえいなべ農業協同組合との協催としております関係から、今後三者で協議を行い、決定をしていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 答弁ありがとうございました。

ポニーの乗馬体験者は期間中で1,200名強、町内外の別では、町外の方が多かったということを私も観光協会から聞いております。町外からこれだけ多くの来場者があったということですが、まずそのことについて、どうしてだと思われるでしょうか。今、天気がよかったとか、チラシのせいだとかいうこともありましたが。

また、バザーは売り切れるほど盛況でした。これに素早く対応した観光協会と商工会は、私は素晴らしいことだと思います。私は以前から中部公園に売店設置を望んでいる議員の一人です。ますますその要望が強くなりました。この実情を町長はどのように認識し、来年度に向けてどうしていこうと考えているか、そのことだけもう一度お伺いしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

公園内への売店につきましては、今現在、鋭意協議をしております。来年度に向けてお店が出せるように頑張らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 昨日の木村議員の質問にもありましたが、パークゴルフ場管理棟がコースの隣にあったならば、駐車場も陸上競技場が近くなり小言も聞かなかった、というふうにも思えます。もっと利用者の声を聞いていただきたいと感じました。

農業商工祭の反省会が行われたかどうか、私はまだわかりませんが、商工会理事会では反省会を行いました。以前は商工祭と農業祭が別々だったのですが、一緒に開催するようになった明確な理由がわかりません。まず、どのような理由で一緒になったのか、お伺ひしたいと思ひます。今年は特に寒かったせいか、もっと早い時期の開催を望む声や、先ほどのコスモまつりと同時開催を望む声も商工会の会員の中にはありました。最近では、道の駅などの施設の普及で、新鮮な野菜をいつでも購入することができます。原点に戻って見直しては、との意見もありました。それについてご所見も伺ひたいと思ひます。

それと来場者ですが、今年、抽せん会に応募した人の数は700名を切っておったと聞いております。去年は1,000名を超えておりました。やはり、かなり今年は少なかったように思ひます。

以上、ご所見をお伺ひしたいと思ひます。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 農業商工祭ということで開催をさせていただいておりますけど、以前は農業祭と商工祭、別々で開催をされたような覚えがございます。いつ、なぜ合併されたのかということなんですけど、来場者を多く迎えるということから、多分一緒になられたと思ひます。

以前は畜産物というんですか、牛の品評会からはじまってまいりまして、いろいろ農業祭については、農家の皆さんの作品を品評会というんですか、そんなもので来たと思ひます。商工祭の一番初めに始められたことは、私の聞いている範囲内では、1年間、商工会の特に商の部分で町民の皆さんにお世話になっていると。そんなことで、そのお世話になったことを、1日、その方たちにサービスをさせていただくと、そんなことからまつりが始まったと聞いております。そんなことで、非常に今、商の部分が弱くなっておりますけど、町内の皆さんに助けていただいている、それを1日のまつりとして返させていただくんだということで始まったと聞いております。

そんなことで、非常に厳しい社会でございますけども、できることならこういうまつりは長く続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 商工会では東員町の銘菓にと「やぶさめもなか」というものをつくった経緯があります。いまひとつインパクトに欠けていると思います。この政策は当時の商工会員が中心に行われました。東員町には、まちづくり委員会とか街角レポーターという方々が見えます。何か、内外に発信できるものの制作協力の要請が商工会からあった場合、町はこの方々の意見を聞いて、金銭的なものも含め、全面的に応援していただけるのかどうか。また、東員町の銘菓というか、町長がどこか行かれるときに何を土産に持っていか、それもあわせてお伺いしたいと思っております。

以上、よろしくお願い致します。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

以前には東員町の特産品をつくらうということで、特に商工会の皆さんにお願いをした経緯もございます。そんな中で、最終的には、もなかというものができてきたと思っております。

今、町内では三和地域でいろいろ農業にかかわった特産品を研究開発をされてみえます。これからはどうも稲わらを使って紙はできないか、というような研究もされてみえます。そんなことで、東員町としての特産品、本当に皆無と言っていいほどございませんので、そういうことで研究していただけるのであれば、町は支援をしていかなければならないと思っております。十分その辺も皆さんと協議しながら育てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 観光について伺います。

東員町を見渡せる展望台ということで、城山に展望台がございます。以前はここからのながめは確かに美しく感じました。しかし今は松の木や樹木、雑草で、展望台の役目はしておりません。私は伐採をし、見晴らしをよくしてはと思いますが、自然に生えてきているこれらの木を切り、見晴らしをよくするということができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

展望台というのは時計棟の上ですか。今回、「町長と語る会」で各自治会へ回らせていただきました。地元の方から要望もいただいております。非常に樹木が大きくなって、管理が余り行き届いておらんのと違うかというようなご意見もいただいております。早速、原課の方へ指示させていただきます。きちっと管理をさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) ありがとうございました。

2問目の質問に移らせていただきます。

中学生海外派遣事業について、お伺いしたいと思います。

ドイツ、シェルナッハへの中学生海外派遣は何事もなく、全員元気に帰国でき、よかったと思います。また今年も町長も同じ時期にシェルナッハに出向かわれ、表敬訪問されたと同っております。まず、町長の目から見た東員町の中学生の印象と、ご自身たしか2度目だと思いましたが、ドイツシェルナッハの印象を伺いたいと思います。

また、引率された先生や同行職員の方の報告も当然提出されていると思いますので、そこに記載されている内容などもお聞かせくだされば幸いです。

当たり前のことですが、ドイツの公用語はドイツ語です。中学生でドイツ語を話せる生徒は、まずいないと思います。毎回思うのですが、言葉での障害は全くないのでしょうか。

以前、同僚議員の質問で、なぜドイツなのかについては、環境の勉強に一番よいから、との答弁がございました。英語圏にしてはどうなのか、の質問では、アメリカなどは一般人になれば行く機会も多くでき、ドイツで学ぶことが一番である、ような旨の答弁があったように記憶しております。私は中学生の海外派遣を反対するものではありません。もっと多くの中学生に、そのような機会を与えたいと思っております。

中学校では英語を勉強しています。しかし、今の英語の授業では、自分の英語力を試す機会はほとんどありません。また、引率に同行する先生も、英語なら通訳なしで何とかあります。費用も当然安くなります。一度、海外派遣先を英語圏に見直してはどうでしょうか。

この件について、教育長からの考えは伺ったことがありますが、あえて町長の考えを伺いたいと思います。

先般、アメリカへ中学生を派遣している町を視察しました。派遣先は日本EIL(社団法人日本国際生活体験協会)に依頼し、ホームステイ先を探していただいているとのことでした。その町では、中学生の英語力が全般的にレベルアップしているとのことでした。また、応募者の選考は英語での面接を行っているとのことであり、海外へ同行する先生は、10人につき1人、今年は20人になったので、ボランティアを募り、2人が同行したということでした。個人的には大いに見習うべきであると感じました。

東員町は16名の生徒に対し、先生3名と教育長と職員の5名が引率していきます。正直、多過ぎると思います。毎年同じところへ行くのに、なぜそれだけの人員が必要なのでしょう。私は2名の引率にして、この費用を生徒20名ぐらいに増員しても構わないと考えますが、経費節減の点からどのようなお考えなのか、お答えを願いたいと思います。

私はこの事業の目的の一つは中学生の人材育成だと考えております。同僚議員の中には、シェルナッハ村と友好親善を結び、相互訪問を行ったら、との意見もありますが、海外派遣に行くのは中学生です。中学生の意見はどれくらい反映されているのか、伺ったことがありません。この点も含め、町長の考えを伺いたいと思います。

以上、お願いします。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 中学生海外派遣事業についてのご質問に、お答えをいたします。

初めにドイツでの生徒の印象でございますが、学校での学習や体験活動に真剣に取り組み、取り組む姿勢、言葉の壁を越えて、現地の子どもたちと交流する姿に感心をいたしました。現地での学習や交流などの体験が、今後の活躍に期待できるものと感じております。

また、引率者からも、子どもたちがドイツの自然や環境・文化について体感し、学んだことは、生徒たちにとって大きな財産になっていることが報告をされており、引き続き、事業の充実と交流を深めてまいりたいと考えております。

派遣先をドイツとしておりますことは、自然と調和した中世ヨーロッパの歴史的建造物と整然と統一された街並み、また、その地に住む国民の公共心の高さなどから、生活・文

化・歴史・教育・自然などについて、学ぶべきところが多くあるとの判断によるものでございます。なお、シェルナッハは、世界で最も美しい町にも選定され、NHKで放映されたこともございます。このようなことから、現在のところ派遣先の見直しは考えておりません。

また、言葉の問題につきましても、ホームステイ先の家族との交流においても、身ぶり手ぶりと単語を並べながら会話をすることで心の交流ができ、大きな障害はないものと考えております。

引率者については、シェルナッハを代表する町長をはじめ、地域の教育を統括する教育委員会の教育長、研修先の学校長の皆さんなど、地域を挙げての歓迎を受けていることから、本町からも教育長や学校長及び事務局が参加することが、公式訪問としてふさわしいことと考えております。

また、派遣先での不慮の事故などに対応する観点からも、実際に子どもたちをご指導いただいている先生方の引率が必要であると考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) このような質問で、以前の町長の答弁でも先ほどお答えいただいたようなふうに、日本にない生活、文化、人間性、環境に関する考え方や自然との共生など、学び取ったものはいくつもあるという答えをいただいたことが、だれかの質問でありました。

私が言いたいのは、環境という勉強という答えがありましたけど、東員町では、桑名員弁広域環境基本計画実行計画というので、小学校・中学校の環境学習目標を設定しました。学校教育での環境学習に取り組むという施策で、平成17年度実績、小学校6校中6校、中学校2校中1校の実績がありました。海外にまで行って環境を学習するはずの中学校が、環境学習に取り組んでいないというわけです。言いかえれば、環境を口実にすればドイツ派遣が許されるというような考えであったのか、そんな憶測までわいてきます。これについての答弁をお願いします。

先日行われました青少年の主張では、ドイツに行った中学生が、環境学習でコンポスタ工場の見学を発表していました。しかしこれは一部の生徒です。学校としての取り組みを伺いたいと思います。

以上、お願いします。



議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

学校での環境の關係の事業につきましては、教育委員会の方から答えさせていただきます。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 学校での環境教育につきましては、すべての教科を通じて、環境について勉強しているわけでございますし、学校によって、それぞれ取り組み方がいろいろ違うわけでございますので、リサイクルに取り組んでいる学校もございますし、自然との共生について学んでいる学校もあるわけでございますので、それぞれ学校の実情に合った取り組みをしていると、そういうふうにご理解をいただけたらと思います。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 環境と国際交流は生活環境課、中学生海外派遣事業は教育委員会、本年4月のシェルナッハから村長、議員及び住民の方々の来町に対しましての対応は、たしか総務課が行っていたように思います。シェルナッハ村の一同、村長をはじめ皆さんに対して面識があるのは、団長として毎回参加してみえる教育長のはずです。たて割り行政が見事に発揮された結果だと思えます。海外に関する事業のすべては、教育委員会が担当すればそれで済むのではないかと思います、一体何が原因なのか、お答えください。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

ひっつけていいところと、ひっつけて悪いところがあると思いますので、その辺はおのこの部署によって対応をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 先ほど質問をしました中に、5名の引率では多いのではないかといいましたが、町長の答弁は5名絶対必要であるというような答えだと思えますが、その点、もう一度伺います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきたいと思います。

5名が一番ベターである、ということではございません。派遣先で何かの事故とか、いろいろなことがあった場合、少ない引率では、またご批判をいただくと思いますので、そういうことがあってはならないという観点からと、子どもたちにとっては、やっぱり先生が一番近いですので、一中と二中から1名ずつの先生もついておりますので、その辺はご理解をさせていただきたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) 3つ目の質問にいきます。

東員町の飲酒運転についての取り組みを伺いたいと思います。

三重県では、10月1日から、職員が飲酒運転で摘発された場合、即懲戒免職にすると決定されました。にもかかわらず、伊勢市では松阪の県職員が飲酒運転で免職したという記事がすぐにあります。また、全国的にもそのような取り組みが行われております。

そこで東員町では、職員に対してどのような取り組みなのか、伺いたいと思います。また、非常勤の消防団員の方々に、夕食時の晩酌などでお酒を飲まれた後に住宅火災が発生した場合、その消防団員は酔ったまま出勤しなければならないのでしょうか。現時点での東員町消防団員の規定を伺いたいと思います。

ある県の職員から、飲酒して検挙されるのは、塵芥車などに乗って作業をしている人が多いので困る、というような声を聞きました。公務員はどの部署にいても、どんな仕事をしても公務員です。役場職員以外の職員の方々でも全く同じ内容で指導されているのかどうか、それも合わせて伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 飲酒運転についての取り組みについて、ご質問にお答えをいたします。

福岡県で幼児3名が死亡した事件などを受けて、公務員の飲酒運転の処分について、厳罰化の動きが強まり、酒気帯び運転で検挙された場合、直ちに免職という自治体も出てきています。

本町の懲戒処分基準は、酒気帯び運転で検挙された場合に直ちに免職ではございませんが、他人を死亡させた場合、いわゆる死亡事故で措置違反があった場合は免職、また他人に入院を要する程度の傷害を与えた場合、いわゆる人身事故で措置違反があった場合は、免職または停職とする基準でございます。

現在、道路交通法の趣旨を踏まえ、国や他の自治体の動きも見ながら、飲酒運転の懲戒処分につきまして、より厳しい基準に改正する方向で見直しを行っております。

また、消防団員の身分は特別職の非常勤の地方公務員でありまして、その活動は、住民皆さんの生命と財産を守るという、崇高な精神のもと行われるものであります。消防活動には危険が伴い、当然ながら飲酒状態での消防活動は、お答え申し上げるまでもなく、行ってはならないと考えております。先の消防団幹部会議におきましても、団長から幹部役員に、法律を遵守するよう改めて指示がされたところでございます。

いずれにいたしましても、今後も、全職員に対しまして、折に触れ、飲酒運転の撲滅に限らず、交通安全及び事故防止を呼びかけてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(三宅 耕三君) 南部武司議員。

5番(南部 武司君) お酒を一滴も飲まない私が飲酒のことを言っても何ら説得力がありませんので、ちょっと残念ですが、数カ月前、四日市から東員町役場まで、かなり酔った職員と思われる方を乗せたという、知り合いのタクシーの運転手が話しておりました。自家用車で飲みにきていないのはさすがだと感心しておりました。しかし、役場の駐車場からどのように一体帰ったのかな、ということも言っておりました。それが気になったということです。

年末年始、飲酒に関するニュースが多くなります。東員町では飲酒のニュースが一切なくなりように切望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。